「新修・舞鶴市史」編さん実施計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

表記実施計画(案)につきましては、令和6年 2 月 26 日から 3 月 26 日までの間にパブリックコメントを実施し、1名から4件のご意見をいただきました。 ご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

■処理区分　A：意見を踏まえ修正等を行うもの
B：意見の趣旨をふまえ、今後の施策において反映させていくもの
C：意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの
D：意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの

No	意見の要旨	区分	市の考え方
1	編さん内容は、際立って分野編が重視されている。分野編として扱われる 3 分野は市の観光事業、観光施設と深くかかわるものばかりであり、国宝「絹本著色普賢延命像」をはじめ、民間の保有する重要な文化財を含む、中世以前の取り扱いが軽微であるので、その是正を強く求める。	C	新修・舞鶴市史は、高い評価をいただいている既刊市史 7 巻を補完する目的で、資(史)料編の充実化と分かりやすさ、使いやすさといった市民目線をもって編さんします。中でも分野編は、本市のまちづくりに大きな影響を及ぼした史実等について、その内容の充実と利便性の向上を図るものであり、国宝をはじめとする貴重な文化財につきましても、資料編の文化遺産として、美術工芸や建造物など種別に編さんする計画としています。
2	舞鶴市は、様々な広報活動のなかで「西地区は近世の城下町」、「東地区は近代の海軍都市」という歴史のごく一部だけを切り取った誤った認識を繰り返している。市史編さんの取り組みを通じて、それを是正して頂くことを強く求める。	D	本市の長い歴史において、まちづくりに決定的な影響を及ぼしたのは、田辺城築城と城下町整備に始まる田辺藩統治及び旧海軍鎮守府設置、及びそれに伴うインフラ整備や東・中地区の市街地整備であったとされています。市史編さんにおいては、こうした史実を適正に記録・保存します。
3	舞鶴市史を編さんし、刊行することは大きな意義を持つが、それだけでは十分ではない。学校教育、社会教育の中で正しい歴史を伝えると共に、引き揚げの史実を伝える語り部のような人材を育成して頂くことを強く求める。	C	今回の「新修・舞鶴市史」は、まさに学校教育での活用や市民が手に取って活用いただけるものを目指していますとともに、市史編さんボランティアなど市民協働による取り組みを進める中で、人材育成にも努めていきたいと考えています。
4	舞鶴市の HP には、行政の関わる歴史的遺産、観光施設以外に全くといっていいほど舞鶴の歴史、歴史的遺産に関する情報が記載されていない。市史の編さんを通じてその成果を広く公開し、現状を改めて頂くことを強く希望する。	B	多くの方々に市史を活用いただけるように、インターネットや電子媒体を活用して編さん資料情報を公開していきます。加えて、市史編さんだよりや市民講話などを通じて市民に周知し、情報共有していきたいと考えています。